

平成25年（2013年）3月18日

札幌市長

上田文雄様

「札幌市横断歩道橋のあり方」に関する提言書

札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会

## 「札幌市横断歩道橋のあり方」に関する提言

「札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会」は平成24年6月26日に設置され、札幌市域内の横断歩道橋の周辺状況や利用調査を基に、存続、改築あるいは撤去の条件や基準となる考え方について議論を行ってきました。

平成17年には「既設横断歩道橋のあり方に係る要望」に対する検討の流れ・進め方が作成され、地域からの要望に対する統一した考え方が整理されておりますが、歩道橋の老朽化に伴う維持管理や役割の変化から、地域からの要望を待って検討すれば良いという状況ではなく、札幌市としても存続、改築あるいは撤去について判断すべき状況にあります。

ここに、別紙の通り委員会で検討した議論を集約し、「既設横断歩道橋の撤去候補選定の考え方」としてまとめました。進め方は、札幌市民から提出される横断歩道橋のあり方に係る要望のほか、札幌市からも歩道橋の利用者が少ないなどの条件から撤去候補と位置付け、地域へ説明を行うこともできるものとし、より良好な交通・歩行環境の形成に資するとともに今後の横断歩道橋の適正な維持管理を行うことを目的としています。

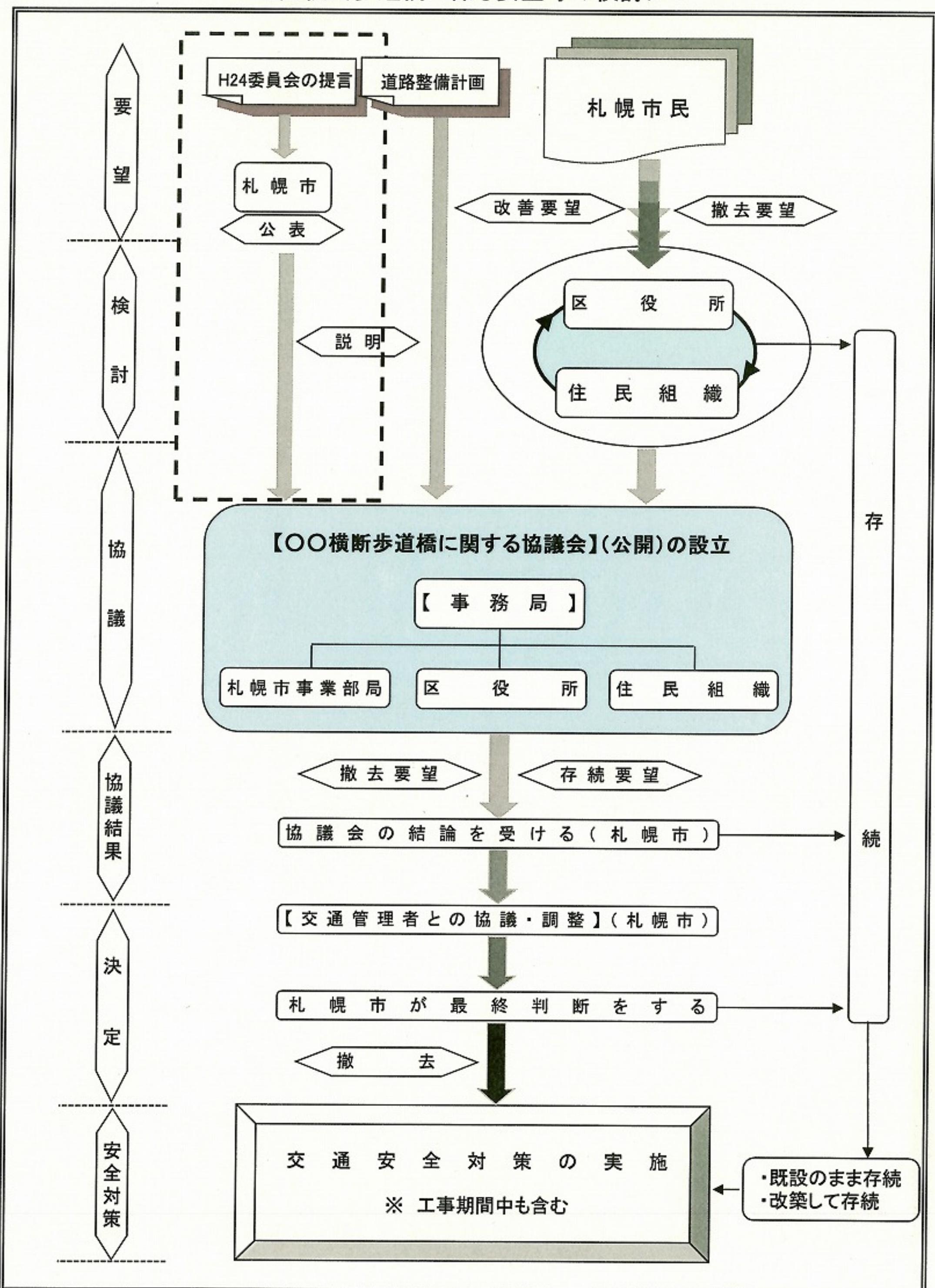
なお、これらは、今後の札幌市における横断歩道橋のあり方を進めるときの方向性を示したものですが、過去の事例や現在の情勢の中で検討したものです。対象となる施設や情勢の変化によっては、適用が困難な場面も想定されます。このため、見直しも必要となることを申し添えます。

札幌市におかれましては、提言の主旨を踏まえ、今後の横断歩道橋のあり方に関し検討される際に別紙の考え方を生かされるとともに、将来、良好な交通・歩行環境の実現に結実させていかれることを要望します。

札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会

委員長 萩原亨  
委員 杉本博之  
委員 高柳司  
委員 成田眞利子  
委員 安田睦子

## 既設横断歩道橋に係る要望等の検討フロー



## 既設横断歩道橋の撤去候補選定の考え方

現 状

対 応

### ●歩道橋の利用者が少ない

- ・小学校の通学路の変更。
- ・高齢者が増え、階段の上り下りが困難。
- ・歩道橋周辺に信号機及び横断歩道が整備された。
- ・歩道橋周辺の乱横断が多い。

### ●歩行者への安全配慮不足

- ・歩道橋周辺の乱横断が多く、運転者の視点から歩道橋の存在が危険を招いている。
- ・歩道橋の支柱が交差点部に位置しており、歩行者や運転者の視認性が悪く危険である。

### ●歩道空間の狭隘化

- ・歩道上に階段があり、歩道の有効幅員が狭く、夏冬の通行に支障がある。
- ・高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリーな道路空間が整備されていない。

- 市が利用状況や周辺環境、景観等を踏まえ、歩道橋としての役目を終えたと判断した場合、  
撤去候補と位置付ける。

- 撤去候補以外の歩道橋については、  
(仮称)維持管理計画に基づき、適正な維持管理を行う。

### ●協議会設立・地元説明

撤去候補と位置付けた理由を明確にした上で、撤去を提案する。

※従来の「既設横断歩道橋のあり方に係る要望」に対する流れに沿って対応する。

#### 協議会

地域として撤去・存続について議論し、結論を出す。

存 続

撤 去

歩道拡幅を検討する等  
バリアフリーの検討

交 通 安 全 対 策 の 実 施

## 既設横断歩道橋の撤去候補選定の考え方

札幌市が現在管理している横断歩道橋は48橋あり、そのほとんどが昭和40年代に建設されている。横断歩道橋は歩行者と車両を分離する構造であり、交通安全上重要な役割を果たしてきたが、近年、周辺環境の変化等の理由により利用者が少なくなり、横断歩道橋としての役割を終えている状況や建設から40年以上経過し老朽化している状況を踏まえ、市が撤去、存続を検討するための「既設横断歩道橋の撤去候補選定の考え方」について整理したものである。

1. 横断歩道橋の利用状況や周辺環境等について、下記のような状況が見受けられ、横断歩道橋としての役目を終えたと市が判断した場合、その横断歩道橋を撤去候補と位置付けるものとする。なお、中央図書館前、豊水、北3条東4丁目、菊水西町、藻岩下、琴似小学校前、宮の沢の7横断歩道橋については、下記の状況に該当することから撤去候補とします。

### ●歩道橋の利用者が少ない

- ・小学校の通学路が変更された。
- ・高齢者が増え、階段の上り降りが困難である。
- ・歩道橋周辺に信号機及び横断歩道が整備された。
- ・歩道橋周辺の乱横断が多い。

### ●歩行者への安全配慮不足

- ・歩道橋周辺の乱横断が多く、運転者の視点から歩道橋の存在が危険を招いている。
- ・歩道橋の支柱が交差点部に位置しており、歩行者や運転者からの視認性が悪く危険である。

### ●歩道空間の狭隘化

- ・歩道上に階段があり、歩道の有効幅員が狭く、夏冬の通行に支障がある。
- ・高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリーな道路空間が整備されていない

2. 撤去候補以外の横断歩道橋については、(仮称)維持管理計画に基づき、適正な維持管理を行うものとする。
3. 撤去候補と位置付けられた横断歩道橋については、連町会長、単町会長等の町内会役員、小学校関係者、交通安全関係者等から構成される協議会を設立し、その中で撤去候補と位置付けた理由を明確にし、撤去を提案することとする。
4. 協議会以降の流れについては、別紙「既設横断歩道橋のあり方に係る要望」に対する流れに沿って対応するものとする。